

こんな時…

- 家族が急な病気で救急搬送の必要があるが、
代わりに見守れる支援者が誰もいない…。
- 障がいのある子どもが家に1人で
取り残されてしまう…。どうしたらいい？

緊急時の相談を受け付け、適切な支援に繋がります

渋谷区障がい者**緊急**相談窓口

 **03-6276-8370**

FAX 03-6276-7991



soudan@shibuyaito.com



▲ 読み取ると
メール作成画面へ

相談受付時間

24時間365日

(休日・夜間の相談にも対応)

問
合
せ

渋谷区障がい者福祉課 福祉計画推進係

☎ 03-3463-1922

FAX 03-5458-4935

▼点線できりとり、見える場所へ貼っておきましょう

支援者がいない、ひとりで取り残されてしまう

しゅ ぶ 区 障 が い 者
渋谷区障がい者

きん きゅう そう だん まど ぐち
緊急相談窓口



©SHIBUYA CITY

☎ **03-6276-8370**

FAX 03-6276-7991

“もしも”

の備えは大丈夫ですか？



(本人・支援者の)
急病・けが



自然災害

通常の備え(非常食等の備蓄)に加えて、

**必要な支援を
途切れさせないために**

以下の備えも大切です。

備え

1

常備薬 (最低3日分)

避難先、受入先で確保できない可能性もあります。

**特に毎日服用するものは、
ひとまとめにしてすぐ出せる
場所に。**

備え

2

現金 (少額)

食事にかかる費用など、
最低限の現金を、すぐに出せる
場所に入れておきましょう。

※災害時は停電等の可能性もあるため、できれば現金で。

備え

3

障がい者サポートカード

緊急連絡先、アレルギー、普段服用する薬、特に配慮してほしいこと(コミュニケーションのとり方、こだわりなど)、について記載するカードです。

いつ支援するかわからない非常時だからこそ、支援時にはこれらの
”情報”が大切になります。

誰が支援するときも適切な支援が行えるよう、**カードの作成**と、**定期的な見直し**を行いましょう。

問合せ

(サポートカードに関すること)
渋谷区 障がい者福祉課 経理係
☎ 03-3463-1936
FAX 03-5458-4935

もしくは担当の
相談支援専門員へ
ご相談ください